

中堅・中小建設企業の海外進出支援業務

- **各種セミナーの開催、海外事業計画策定支援、海外訪問団などの施策実施**や、中堅・中小建設企業や政府関係機関・金融機関等からなる**中堅・中小建設企業海外展開促進協議会(JASMOC)の運営を通じ、海外進出に必要な情報・課題の共有や現地企業とのビジネスマッチングを提供することで、中堅・中小建設企業等の海外進出を支援します。**

予算額 令和7年度予算額：0.8億円の内数

概 要 ①各種セミナーの開催

- ✓ 海外進出に向けた戦略・事業計画策定のポイントをお伝えする海外事業計画策定支援セミナー、現地共同研究や新たなビジネスパートナーをつくる機会を提供する海外大学連携技術紹介セミナー、各地域で開催する海外進出セミナー、リスク管理セミナー等、JASMOC会員企業のアンケートや有識者の意見を踏まえて各種セミナーを開催。

②海外事業計画策定支援の実施

- ✓ 各社における海外進出の戦略立案から事業計画に落とし込むまでの一連のプロセスを、中小企業診断士を中心としたアドバイザーとの個別面談を通して支援。

③海外訪問団の実施

- ✓ 対象国に中堅・中小建設企業からなる訪問団を派遣。相手国政府との意見交換会、現地JICA等からのブリーフィング、現地企業・日系企業とのビジネスマッチングや、現場見学等を実施。

④中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）の運営

- ✓ 業界団体、中小企業診断士、政府関係機関・金融機関等の支援機関等と連携し、海外進出に役立つ情報の提供や企業紹介シートを通じた企業のPR等を実施。

●協議会構成

(令和7年1月1日現在)

会員 : 中堅・中小建設企業 287社

支援機関等 : 業界団体、政府関係機関、金融機関(地銀・信金)等 124団体

運営委員 : 【委員長】草柳俊二 (東京都市大学客員教授)、有識者6名 計7名

お問合せ先：国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課 (03-5253-8280)

E-mail:hqt-kokusai01@gxb.mlit.go.jp

建設現場管理のデジタル化の推進事業

- 「地域の守り手」である建設業の持続可能な発展のため、現場管理の効率化・生産性向上に資する建設業のICT化が不可避の状況となっているが、建設業のICT化は不十分な現状。
- 令和6年6月に成立した「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」において、ICT活用の適切かつ有効な実施を図るための指針を作成することとされた。

ICT指針の概要

- 建設業者によるICTを活用した生産性向上策への積極的取組み、ICTを活用した施工管理を担う人材育成が待ったなしの課題
- 特定建設業者はもちろん、その他の建設業者についても、経営規模等に応じたICT化への取組みが不可欠
- 建設業のICT化の実現には、建設業者だけでなく、発注者・工事監理者・設計者等の理解が不可欠
- 建設業者間での共同での新技術の開発・研究の促進による、さらなる技術開発推進が必要
- 工事現場においてICTを活用しやすくなるよう、発注者も通信環境の整備について協力
- i-Construction2.0の推進も含めた建設業全体のICT化を推進し、省力化による生産性向上・建設業の魅力向上を実現

【バックオフィスに関するICT活用のために取り組むべきこと】

- 元請・下請間の書類等のやり取りの合理化
- CCUS、建退共電子申請方式の積極的活用
- 電子契約等の積極的活用

※国・自治体は、公共工事における

ASPの積極的活用、書類の簡素化が必要

【建設現場へのICT導入にあたり、建設業者が留意すべきポイントと事例】

<留意点(例)>

- ✓ 工種・工程・要求精度に見合った最適な機器の選定
- ✓ ICT活用による技術者の兼任制度活用とのシナジー
- ✓ 下請業者等との連携・協働
- ✓ 技術者や技能者の技能向上



ウェアラブルカメラ



3Dレーザースキャナー

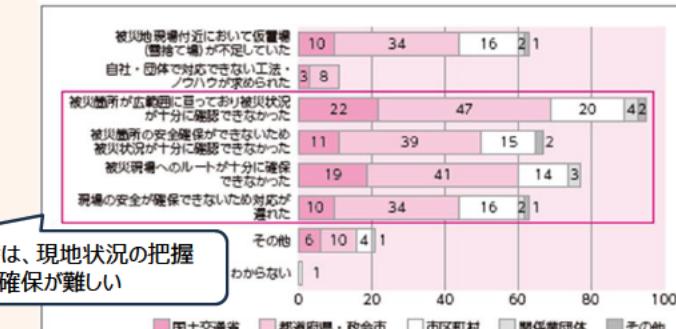
お問合せ先：国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 (03-5253-8277)

建設市場整備推進事業費補助金

「地域の守り手」となる地方の中堅・中小建設業従事者の、施工管理におけるICT技術への習熟を深め、ICT技術も活用した迅速かつ効率的な応急復旧を強力に実現できる体制を構築する

背景・課題

- ✓ 「地域の守り手」である建設業が、将来にわたりその役割を果たし続けるためには、処遇改善・働き方改革・生産性向上が不可欠であるほか、激甚化・頻発化する各種災害に適切に対応できる能力・体制を構築・強化していくことが必要。
- ✓ 建設業の生産性向上を支えるICT技術の開発が進展しつつあるなか、厳しい作業環境となることが多い被災地の応急復旧においてもICT機器を積極的に活用することにより、現地作業の安全性を高めるとともに、迅速かつ円滑に対応するための環境整備を図ることが必要。



災害時は、現地状況の把握や安全確保が難しい

災害対応時ににおける地域建設業の課題に関する実態調査 (R6.8国土交通省)
※グラフは災害対応の要請元ごとの建設業者からの回答数

事業内容

- 被災地の迅速な応急復旧に資する防災訓練等を行うに際し、応急復旧活動におけるICT機器の活用を想定した訓練等を行う場合に、当該訓練等に要する費用の一部を助成

① 防災業務計画の改定

- ✓ 応急復旧活動におけるICT機器の活用について、防災業務計画に明確化
- ✓ 定期的に実施する防災訓練等において、ICT機器の活用を想定した訓練等を実施することを明確化

② 防災訓練の実施

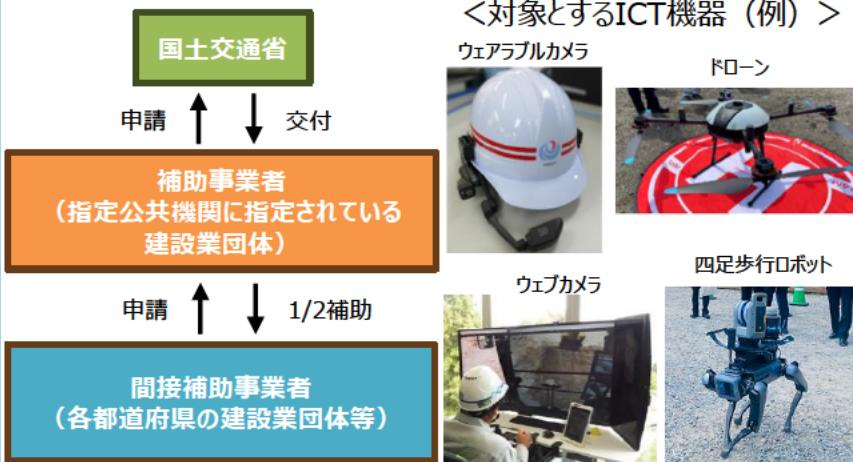
- ✓ 応急復旧に係る防災訓練において、会員企業の作業員参加のもと、ICT機器も活用した実地訓練を実施
- ✓ 会員企業を対象に、被災地において活用が望ましいICT機器について研修実施

ICT機器を活用した迅速な応急復旧を可能とする体制の構築

- ❖ 交代制で応急復旧に入る複数事業者間で現場状況を円滑に共有可能に
- ❖ 2次災害のリスクがある被災現場で安全性の高い施工が可能に

事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率1/2以内）
- 補助事業者：災害対策基本法第2条に基づき指定された指定公共機関である建設業団体
- 補助対象経費：建設業団体が実施する防災訓練に際してのICT機器の導入および発災時以外の建設現場におけるICT機器の活用に要する経費
- 事業期間：令和6年度～



建設産業の魅力発信に向けた取り組み

R6 取り組み

「現場へ行こう！」



- 四国地整管内の現場・施設を気軽に見学していただき、社会資本の重要さ、建設産業の魅力を知っていただく取り組みとして、四国地整ホームページ内に見学可能な現場等を確認できるWEBページを作成し周知しているところ。
- 四国地整の“推し”の現場をピックアップして紹介する「今が旬の推し現場」というコンテンツを設け“今だけ”を“特等席”で体験してもらえるよう工夫。

更なる取り組みとして／

インフルエンサーと一緒に現場へいき、実際の現場でしか感じられないスケール感、驚くほどスマートになった最先端技術、それを巧みに操る技術者の様子など、WEBページでは伝えきれないものを、動画としてとりまとめていただき、公式XやYouTubeチャンネルに投稿する新たな取り組みも開始。

【公開中】四国地整YouTubeチャンネル（香川県立アリーナ建設現場）



新たな取り組み

四国地方整備局オフィシャル広報パートナー制度



- 社会資本の重要さ、建設産業の魅力を第三者の視点でSNS等を通じて分かり易く情報発信してもらい、四国における建設産業の担い手確保につなげるため、R6.7.1に「四国地方整備局オフィシャル広報パートナー制度」を設置。
- R6.8.7に1名・2団体を四国地方整備局オフィシャル広報パートナーとして任命。今後は四国におけるインフラ・建設現場見学や、四国地整・建設関連業団体主催のイベント参加を元にしたSNSによる情報発信、イラスト等の提供を行う。



オフィシャル広報パートナー
“特設ページ”OPEN !!



パートナー情報も
こちらから確認いただけます

▲R6.8.7 任命式の様子
(左から 芋工場林・豊口局長・mimika・United Archers)

四国地整オフィシャル広報パートナーの取材先を募集中です！

「うちの現場に来て〇〇を見て欲しい！」「建設産業の〇〇な魅力を広めて欲しい！」などを募集中です。事務局（企画部企画課内）までご連絡をお待ちしております。

mail:skr-kikaku@mlit.go.jp ※後日特設ページに申し込みフォームを設置予定

⚠ 注意事項

- 受発注者が双方了解をとった上で応募ください。
- 日程が合わない、内容がそぐわない場合はお断りする場合もございます。
- 応募の際は「心に刺さるコメント」を添えていただけるとありがたいです。